

保護者のみなさんへ

交通遺児奨学金制度のお知らせ

この制度は、交通遺児に対し、学資を援助することによって、交通災害の救済を図ることを目的としています。

資金の主な財源は、善意の寄附金を積み立てた「足利市交通遺児奨学基金」となっています。

支給対象は、交通事故により、両親またはその一方を失った児童生徒、あるいは交通事故により常時介護を必要とする程度の障害となった父または母を持つ児童生徒です。

この制度のご利用には手続きが必要ですので、詳しくは学校の担当の先生か、下記の担当までお問い合わせください。

足利市教育委員会事務局 教育総務課庶務担当

〒326-8601 足利市本城三丁目 2145 番地

TEL : 0284-20-2216 FAX : 0284-20-2215